

老健よくあるご質問

Q1. すぐに入所できますか？

⇒お申し込み後、支援相談員がかかりつけ医の紹介状を手配し、ご利用者と面談の上、入所判定を行います。お部屋の空き状況にもよりますが、通常、お申し込みから2週間～2ヶ月程度で入所が可能です。※緊急時にはショートステイからお受入することで対応可能な場合もあります。

Q2. どの位の期間入所できますか？

⇒リハビリ目的の入所の場合、1～6か月程度で自宅に退所される方が多いですが、個別の事情に応じており明確に期限はありません。次の施設の空き待ちの方は1年以上入所されている方もいます。

Q3. どのような人が入所しているの？

⇒要介護1の軽度者の方から要介護5の寝たきりの方、認知症の方など、様々な利用者層の方が入所されております。

Q4. 入所できない人はどんな人？

⇒入所できない場合は主に下記のとおりです。

・特定の医療行為(人工透析、在宅酸素、中心静脈栄養、常時の点滴、気管切開、抗がん剤、ホルモン療法等)を受けている方

・病状が悪く早期の入院が予想される場合、食事・飲水量が少なく十分な栄養摂取ができない場合、高額な薬剤を服用されている方、当施設で対応が困難となる程度の精神症状(不穏行動、帰宅願望、夜間叫声等)がある場合

Q5. 入所費用はどのくらいかかるの？

⇒要介護度、世帯の所得・預貯金等によりご利用者負担は変わります。

要介護3、町民税非課税第2段階で負担限度額認定証が交付されている場合1ヶ月で約83,000円のご負担となりますが、約3か月後に高額介護サービス費として約23,000円程度の支給(戻り)があります。1か月の実質負担は約60,000円程度となります。(※各種加算の該当により変動があります)

Q6. 入所中の通院はどうなるの？

⇒入所後は当施設の医師が主治医となり、基本的診療と薬の処方を行いますので原則通院の必要はありません。ただし、専門医の診察が必要と判断される場合にはこの限りではありません。

Q7. 夜間の職員体制はどうなってますか？

⇒夜間は看護師1名、各ユニット介護職員1名+フリー夜勤1名の計7名体制(早番、遅番除く)となっています。夜間の体調不良等の際には必要に応じ、当施設医師に連絡を取り、適切に対応しております。

Q8. 面会や外出・外泊はできますか？

⇒面会は平日のみ9:00～16:00で可能です。また、外出・外泊は感染対策上中止としておりますが、段階的な制限の緩和に向けて検討を続けております。

Q9. 退所したらもう入所できないの？

⇒繰り返し入所が可能です。必要に合わせ、年に数回入所されたり、毎年決まった時期に繰り返し入所されている方も多数いらっしゃいます。